

平成24年11月2日

復興庁

避難指示解除準備区域等における  
公共インフラ復旧の工程表の公表について  
(第2弾公表)

7月に区域見直しを行った飯舘村、8月に区域見直しを行った楡葉町の2町村において、公共インフラ復旧の工程表を作成し、復興庁および関係各省、福島県、該当市町村のホームページにて公表することとしたのでお知らせします。

【連絡先】

復興庁 インフラ構築班 尾澤、山田

電話: 03-5545-7428

# 避難指示解除準備区域等における公共インフラの本格的な復旧（工程表の公表 第2弾）

平成24年11月2日



○警戒区域等が見直された市町村を中心に公共インフラ復旧の工程表を作成し、本格的な復旧に着手。

8月に公表した4市町村（広野町、田村市、川内村、南相馬市）に続き、今回飯舘村、楢葉町の2町村の工程表をとりまとめ。

復興庁および関係各省、福島県、該当町村のホームページにて公表。

○工程表は、災害復旧事業を主として、当面3カ年を中心に復旧の見通しについて、「見える化」し、帰還を目指す住民の方、関係機関も含め情報を共有化。特に、国や県の事業のみならず、市町村の事業も工程表を作成し、きめ細やかな対応を実施。

○今後の区域見直しの動向等に応じて、対象市町村を拡大するとともに、事業の具体化に応じて対象事業を拡充し、節目節目で見直しも実施。

## ■工程表の内容

- ① 国、県、市町村、事務組合の事業を対象に作成
- ② 対象事業ごとに、復旧・復興に向けた基本的考え方を記載
- ③ 上記の基本的考え方に即して、対象事業ごとに復旧の目標をバーチャートで表示

## ■対象事業及び作成単位

### ●市町村単位で作成する事業（例）

海岸、河川、上・下水道、農地・農業用施設、市町村道、海岸防災林の再生、医療施設、学校施設、災害廃棄物処理、除染 等

※今回は、飯舘村、楢葉町で作成

### ●路線、施設単位等で作成する事業（例）

広域上水道、し尿処理施設、下水汚泥処理施設、廃棄物処理施設、国道・県道、鉄道、漁港等 等

※今回は、8月公表分の更新、新規情報を追加

# 工程表の例

## ■ 市町村単位で作成する例

### ○ 檜葉町

→ 工程が見込めるもの    ●→ 工程が現時点で見込みにくいもの    平成24年9月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイント等
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>下水道</b>																
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの被災。	調査	査定	工事											北地区は処理場が稼働しており、下流から復旧。南地区はブロック毎に復旧し、汲取り運搬により早期供用を図る。
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中。	調査	査定	工事											被害が少なく、施設は稼働中。新設となる脱水設備の完成を急ぐ。
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり。	調査	査定	工事											平成25年5月には、一部供用開始を予定。

### ○ 下水道

#### 【公共下水道】

下水道施設の被災調査は、平成24年6月末に完了。管渠及び北地区浄化センターは、平成24年7月23日から27日、南地区浄化センターについては、平成24年9月3日から7日にかけて災害査定を受検。管渠の復旧工事は、平成24年9月の町議会における議決を経て着手し、平成25年8月までに完了予定。北地区浄化センターの復旧工事は、平成24年9月に着手しているが、被害が少ないため一部は稼働している。

南地区浄化センターの復旧工事は、平成24年10月に着手を予定しているが、被害が大きいため平成26年3月に完了予定。

#### 【下水道汚泥処理】

被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在は施設が警戒区域内にあるため、搬出ができない。代替施設を模索している。

## ■ 路線、施設単位で作成する例

### ○ 双葉地方水道企業団(檜葉町エリア)

→ : 工程が見込めるもの    ●→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度				H25年度				H26年度				H27年度以降	備考・ポイント等
			4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>檜葉町内の供給</b>																
<b>上水道</b>																
浄水場等 (取水・導水・浄水・配水施設)	双葉地方水道企業団	応急復旧により一部稼働中。	調査設計・工事													平成23年度より応急復旧着手
送水管・配水本管	双葉地方水道企業団	応急復旧により一部稼働中。	調査設計・工事													平成23年度に檜葉南系を応急復旧済
配水支管・給水管	双葉地方水道企業団	津波被害地区を除き一部復旧済。	調査・応急復旧		調査設計・工事											平成23年度より応急復旧着手

### ○ 上水道

- ① 浄水場等(取水・導水・浄水施設)については、一部応急復旧中。この本復旧については、平成24年度中に査定後、工事着手予定。
- ② 送水管・配水本管については、通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧中。
- ③ 配水支管・給水管については、津波災害地区を除き、通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧中。
- ④ 津波災害地区の復旧については、檜葉町復興計画に基づいて復旧予定。